

社研ニュース

No. 33

2004年3月20日

編集責任者 山田庫平

発行所 東京都千代田区神田
駿河台1-1

明治大学社会科学研究所

所長に就任して

経営学部教授 山田庫平



いうまでもなく、大学の重要な使命は研究と教育にある。したがって、大学で行うべきことは、研究だけでなく、また教育だけでもないが、しかしすぐれた教育は優れた研究に基づい

ている。この点からすれば、大学における研究は、とりわけ大学の重要な使命となる。このような大学の使命からして、研究所の大学における役割はきわめて重要であると考える。

社会科学研究所は、社会科学分野について、「清深な研究調査を行い、学術の進歩発展に寄与することを目的」（「研究所規定」第2）として、1959(昭和34)年に設立され、それから40数年となる。社研は、現在、①研究の充実と活性化という観点からする、総合研究、共同研究、個人研究、特別研究、大型研究という多彩な研究形態に対す

る研究費の助成、②所員の研究成果公表の促進という観点からする、社会科学研究所叢書、社会科学研究所紀要、社会科学研究所欧文紀要の刊行、③研究成果の社会への還元という観点からする、ホームページによる社会科学研究所の事業の公開、公開講演会・シンポジウム、学外講演会の開催、などを行なっている。

社研は、現在、上述のような事業活動を行っているが、社研の所長として私に課せられている任務は、社研の40数年の歴史において築かれたこれまでの礎石を維持し、そして更なる発展に向けて努力することにあると考えている。社研として今後取り組むべき主要な課題をあげるとすれば、次のような点が考えられる。①総合研究、共同研究、個人研究、大型研究について、その研究活動の充実と活性化を推進するために、更に組織の改善と研究費の増額に努めること、②社研が刊行する紀要および叢書について、その内容の質的向上を図

所長に就任して……………山田庫平 1

目 科研費の内定をうけて……………高橋信勝 2

新所員の紹介……………3

総合研究を始めるにあたって……………村上一博 11

次 総合研究を終えて「ポストモダン組織論の可能性」
……………岩内亮一 12

社会科学研究所叢書

『キリスト教社会主義と協同組合』を刊行して

……………中川雄一郎 13

『ロシア会計の歴史と現代』を刊行して……………森 章 14

『変革期の国際金融システム』を刊行して……………打込茂子 15

『多元的評価と国際会計理論』を刊行して……………山本昌弘 16

るために、査読制度を導入すること、③研究水準を向上させ、学内外の評価を高めることを目的として、本研究所に専任教員をおく、いわゆる「研究所専任研究員制度」を創設すること、④所員の研究成果を広報宣伝し地方からの入学者を増加させることを目的として、学外講演会を地方高校で開催するなど学外講演会を更に充実させること、⑤社研の現行のホームページに加えて英語バージョンの開設、研究成果の電子化の推進およびホームページ上での公表など情報発進機能の強化を図ること、⑥科学研究費補助金の応募を更に促進す

るため、そのための支援体制の整備を進めること、⑦情報化と国際化ないしグローバル化が進展している現代社会を踏まえ、国内・国外の研究機関との共同研究・共同調査による学術研究交流の促進を図ること、⑧企業等との受託研究の促進および特許、技術移転を促進するための体制の整備を図ること、社研が今後取り組むべき課題は以上のほかいくつか考えられるが、ここに記した8つの課題は社研が今後取り組むべき主要な課題であると考えてる。

科研費の内定をうけて

政治経済学部 専任講師 高橋 信勝

4月の半ばすぎに、科研費の内定通知（若手研究B）をいただきました。前年度につづいて二度目の応募でしたが、内心、今回もダメかと諦めかけていただけに、喜びもひとしおでした。

初年度は、申請書類の書き方もわからず、試行錯誤を重ねて、なんとか体裁を整えましたが、案の定、不採択。総合評点はA・B・Cの三段階評価でB。第1段階審査の結果は5段階評定ですが、『研究内容』の評定が2.33、「研究計画」の評定が2.67でした。この結果を大学の内外の先生方にご報告したところ、次のようなアドバイスをいただきました。

- ① 最初の申請で採択されるのは稀であり、最低でも続けて3回は申請すること。
- ② 採択された複数の研究者の申請書をみせてもらい、その申請スタイルを研究すること。
- ③ 研究業績は若手ゆえに当然少ないだろうから、欠を補うために、自己の問題関心と研究

目的を明確に打ちだすこと。

- ④ 研究計画については、ながくダラダラと書かないこと。誤字・脱字は厳禁。

「騙されたと思って最低でも3回申請してみなさい」、との某先生の言葉を信じ、二度目の申請をしました。そのさい、アドバイスに従い、まずは、採択された先生方をお願いして申請書類をみせていただき、申請のスタイルをじっくり研究(?)しました。

当然ながら、研究目的・計画を前年度にもまして練り直し、審査員に分かりやすく伝える努力をしたつもりですが、おそらく採択された最大の理由は、わたしの申請書の書き方が科研費独特の文章スタイルに、ある程度かなっていたからだと思います。アダム・スミス流にいうならば、「中立的な観察者」である審査員の「同感」を得るには、審査員が、申請者自身と「想像上の立場の交換」をしやすいように、共通の文章スタイルで内容を

語る必要があるのでしょうか。

ところで、科研費などの外部研究費を申請する目的や意義は何でしょうか。もちろん、研究上必要なファンドを確保することが第一目的でしょうが、実際に申請してみて気づいた点がいくつかありました。

まず第一に、「かならずしも同じ専門とは限らない未知の審査員を念頭において申請書を書く」ということは、論文作成や研究発表とは違った意味で、研究の現時点での総括作業に等しいということです。自分の研究の在り方や研究の到達点、今後の課題などが、「申請書を書く」ことで、しかも専門を異にする研究者にも分かりやすいように書こうと努めることで、自覚できたように思います。

第二に、研究費の申請は、当該研究分野の存在意義を他の分野の研究者や行政当局に知らせる、「メッセージ」という意味をもつ、ということです。私の専門分野は、経済思想史ですが、ご承知のように、歴史・思想関連の講座数は、いま全国的に減少傾向にあります。とくに講座数と配置人

員が厳密である国公立大学では、新講座の設置は旧講座の廃止を伴うとのお話を聞いたことがあります。こういった状況のなかで、廃止対象にされやすい歴史・思想関連の講座をどのようにして後の世代に受け継いでいくのか、このような問題がいつも学会や研究会の二次会で話題にのびります。また、科研費の採択件数は、当該分野の応募総数を考慮して決定されるようですから、応募総数の少ない分野はおのずと採択件数も少なくなり、ひいては、このことが当該分野もしくは学会の評価に影響を及ぼしかねないと思います。

たしかに科研費の申請は個人の問題であり、それも微力な個人の問題です。しかし、科研費の申請をつうじて自分の学問分野の存在意義を、たとえ微力ながらもアピールすることは、思わぬところで外部効果を生むかもしれません。

最後になりましたが、申請の秘訣を聞きだそうとして執拗な質問をくり返すわたしに、労を厭わずお答えいただいた先生方、とりわけ、本学では、柳澤先生、伊藤先生にお礼申しあげます。ありがとうございました。

2003 年度(平成 15 年度)科研費補助金申請・採択件数（社研）

研究費目	特別研究促進費	特定領域研究	基礎研究 (A)	基礎研究 (B)	基礎研究 (C)	萌芽研究	若手研究 (A)	若手研究 (B)	特別研究員奨励費	合計
申請件数	0	0	3 ✓	4 /	26 遷	0	0	7 ✓	0	40 前
採択件数	0	0	1 ✓	1 /	14 遷	0	0	4 ✓	0	21 前

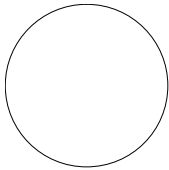
※（ ）内は、継続で内数。

新 所 員 の 紹 介

◆須之内克彦（すのうち かつひこ）法学部教授

1975年京都大学大学院法学研究科博士課程単位
取得退学 3月31日まで愛媛大学法学部教授

〈刑法〉



生まれてこのかた、全く
西日本を出たことのなかっ
た者が、この度ご縁をいた
だき、4月より法学部に來
させていただきました。研
究のテーマとしては、刑法

学の中でも、被害者の意思ないし態度が犯罪の成
否に及ぼす影響を種々の生活領域において検討し、
ひいては、現在社会において刑法の果たすべき役
割を探究することです。研究のあらゆる面
で、素晴らしい条件の整った明治大学でこれからの
研究生活を送らせていただくことを、この上も
ない榮譽と感じております。いま一度気持ちを新
たにして、研究・教育に精進する所存です。

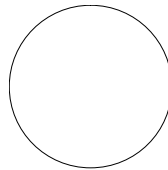
ただ、これまでずっと地方大学でゆったりとし
た研究生活を送ってきましたため、50歳代半ば
にして、初めての単身生活を全く未知の大都市で
送ることに慣れるだけでも、かなりの苦勞といわ
ざるを得ません。いろいろと周囲のかたがたにご
迷惑をおかけすることとは存じますが、しっかり
と腰を据えて努力するつもりですので、どうかよ
ろしくお導きのほど、お願い申し上げます。

◆河内隆史（かわち たかし）

法学部教授

中央大学大学院博士課程単位取得満期退学、法
学修士、神奈川大学 法学部教授、

〈商法〉



会社法、証券取引法およ
び商品取引所法を研究して
います。この分野では近年
特にアメリカ法の研究が進
んでおり、日本でもこのと
ころアメリカ法の歩みをた

どるよう金融制度改革、会社法改正が矢継ぎ早
に行われています。しかし、国境の枠組みを越え
て市場統合、通貨統合を進めているヨーロッパの
資本市場法と会社法の動向も目が離せません。私
自身はそのなかでもドイツの資本市場法制に関心
を持っています。

御茶ノ水は学生時代を過ごした場所です。明治
大学の駿河台校舎に籍を得て、20数年ぶりにな
つかしい地に帰ってきた気がします。中央線の車
窓から眺める御茶ノ水駅界隈の風景は、好きなも
のの一つです。当時の駿河台は正に学生の街とい
う雰囲気が濃厚で、喫茶店、雀荘、安い飲み屋が
軒を接していましたが、御茶ノ水はだいぶおしゃ
れな町になったように思います。

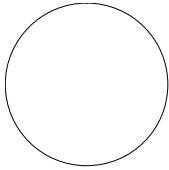
明治大学は長い伝統を持ち、研究環境にも恵ま
れています。とりわけ多くの優秀な教授陣がおら
れるので、専門領域はもちろん、それ以外の分野
についても、多くの教えを受けられると思います。
明治大学社会科学研究所の所員に加えていただき、
優れた研究の場を与えていただいたことに感謝し、
研究に勤しみたいと思います。

E-メール takawach@lapis.or.jp

◆**洲見光男**（しゅうみ みつお） **法学部教授**

早稲田大学大学院研究科博士後期課程単位取得
満期退学

〈**刑事訴訟法**〉



4月1日付で、大阪の摂
南大学から移籍しました。
幼い頃から、東京には一種
の憧れのようなものがあり、
大学からの10数年を東京
で過ごしましたので、明治

大学への赴任は、私の心を嬉しさと懐かしさでい
っぱいにしてくれています。

専門は刑事訴訟法で、研究テーマは任意捜査に
よる権利制約の限界です。アメリカやドイツの法
制を参考にしながら、令状によらない捜査活動に
対する法的規制のあり方を模索してきました。ア
メリカ（シカゴとデイヴィス）・ドイツ（アウク
スブルクとフライブルク）でも学び、それまでの
研究成果のエッセンスは、刑法学会で報告する機
会を与えられました。現在、その後の研究を含め、
《まとめ》の作業に取り組んでいます。

「田舎の3年、京の3日」といいますが、在外
研究からは、実に多くを教えられました。明治大
学での毎日も、研究・教育両面で自分を大きく成
長させてくれることを願っています。ご指導のほ
どよろしくお願い申し上げます。

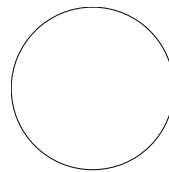
◆**中山幸二**（なかやま こうじ） **法学部教授**

1986年早稲田大学大学院法学研究科博士後期課
程満期退学 法学修士 神奈川大学法学部教授

〈**民事裁判法**〉

「国民に利用しやすく、分かりやすく」のスロ
ーガンを掲げて70年ぶりの大改正を経た新民事訴
訟法が、平成10年から施行されました。さらに、

民事法律扶助法、倒産処理法制、裁判所や弁護士



の
を
革
来
外
統

変容しつつあります。

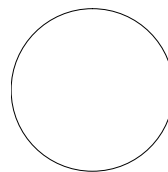
私の専門領域は、このような裁判手続や司法制
度の運用に関わり、民事訴訟法を中心に民事執行
法や破産法などを研究しています。

裁判手続というと、国家権力の一翼を担う制度
として設営者たる国家の視点から見た訴訟理論、
換言すると裁判官の立場からの論理が強かったよ
うに思います。私は、もっと利用者の視点に立
ち、特に素人の目から見た訴訟理論の見直しを年
来のテーマにしております。具体的には、実質的
に手続関与の機会が与えられなかった判決には既
判力を排除するという論理、いわば「底抜け脱
線」理論の構築を追求しております。権利自由の
理念を訴訟理論に反映させたいと考えておりま
す。

◆**上野正雄**（うえの まさお） **法学部助教授**

1980年明治大学法学部法律学科卒業 仙台地
方・家庭裁判所大河原支部長

〈**犯罪学**〉



4月から法学部で犯罪学
を担当させていただいてお
ります。学生時代に菊田幸
一教授のゼミに参加させて
いただきまして、そこで犯
罪学（刑事政策）の、実定
法科目とはまた違った奥深さ、人間臭さに興味を

持ちました。これが、今回、明治大学に教員として戻らせていただくことになった個人的な遠因となりました。そのようなことから、今後は研究者として、刑法・刑訴法の派生ではない犯罪学を追求していきたいと思っております。

また、裁判官として、刑事事件や少年事件に関わる中で種々の得難い経験をすることもできました。今後の研究の中ではそれらの経験も適切に生かしていきたいと思っております。

現在は、裁判所とは随分異なった新しい組織の中で戸惑い、加えて、法科大学院設立準備のてんやわんやの中で右往左往しているような状態ですが、一日も早く慣れて、せっかく与えていただいたこの素晴らしい研究環境を十二分に生かせるようにしたいと思っております。

もとより研究者として甚だ未熟ですので、研究所の諸先生方及び関係職員の方々には、どうかご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

◆平井陽一（ひらい よういち） 商学部助教授

法政大学大学院社会科学部研究科経済学専攻博士
後期課程修了 経済学博士 明治大学商学部非常勤講師

〈労使関係論〉

4月1日から商学部で労使関係論を担当する助教授として就任することとなりました。学位論文のテーマは、三井鉱山三池鉱業所で1959年から60年にかけて

約1年間労使で争われた紛争、いわゆる三池争議の研究です。労働争議では、平時ではなかなか見えにくい労使間、経営内部、労務間のさまざまな人間関係が剥き出しになって現れます。貴重な資料も入手でき、調査屋にとっては絶好の研究対象

でした。

現在は、これまでの研究の継続として、平時に進行している労使関係の調査に取り組んでいます。たまたま労働組合史を執筆する機会があった観光産業を題材として、最近導入された成果主義を重視した新人事・賃金制度の実態、その成功度、問題点、労使とくに従業員の満足度・不満度がどのようなものかを調べています。

このたび研究所の一員として参加できました。微力ではありますが、研究所の発展に尽力したいと思いますので宜しくお願い申し上げます。

◆小田康治（おだ やすはる） 商学部専任講師

1998年明治大学大学院経営学研究科博士後期課程中退 修士（国際学）、修士（経営学）

長岡大学産業経営学部専任講師 〈管理会計論〉

本年4月より商学部で管理会計論、簿記学を担当しております。大学院時代を過ごした母校の教壇に立てることを大変光栄に思うとともに、あらためて身の引

き締まる思いであります。また、社研の一員にも加えていただき、教育面のみならず、研究面においてもなお一層の研鑽を積まねばと決意も新たにしております。

これまでの主たる研究内容は戦略管理会計、とりわけ品質原価計算ですが、企業環境が激変する今日、品質概念は、単に製品品質にとどまらず、顧客満足、さらには経営品質や地球環境をも含むものへと拡張しており、それらを貨幣数量化することが大きな課題となっております。一方で、地方大学での5年間の経験の中で、地元企業の経営者の方と交流する機会も多く得、そこから中小企

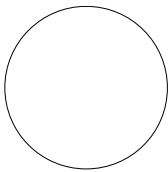
業における管理会計のあり方についても関心を持っております。

また、大学時代は外国語学部でロシア語を専攻しており、その語学力も活かしロシアの会計制度についても研究を進めたいと考えております。明治大学にはロシア・ソビエト会計に関する秀逸な研究蓄積があり、21世紀におけるロシア会計のあり方についても、じっくりと研究に取り組みたいと思っております。若輩の研究者ゆえ、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

◆富野貴弘(とみの たかひろ) 商学部専任講師

2003 年同志社大学大学院商学研究科博士後期課程満期退学 修士(商学) 龍谷大学経済学部非常勤講師

〈生産管理論〉



今年の4月より商学部にて生産管理論を担当させていただいております。このたび社会科学研究所の一員に加えていただくことを大変光栄に存じ、深く感謝

申し上げる次第です。

商学部のようないわゆる文科系のコースにおいて「生産管理論」が果たす役割の一つは、製造企業のもの造りの仕組みが競争力へと結びついていくプロセスについて解明していくことです。特に私は、企業の生産システムのフレキシビリティという問題について実証研究を行っております。

今日のような低迷する経済状況において、日本の製造業の将来に対する悲観論が蔓延しています。しかし、これまでの経済成長の牽引役を担ってきたのもまた紛れも無く製造業であり、企業の現場で実際に起きている現実を精確に観察し冷静な視

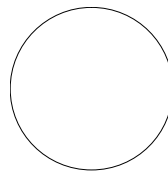
点で把握するという作業が、今後の日本経済を論じる上では必要不可欠であると考えています。

諸先輩の先生方のご指導ご鞭撻を仰ぎながら地道に研究を進めていく所存です。末席を汚すことになるかと思いますが、何卒よろしくお願いいたします。

◆原 頼利(はら よりとし) 商学部専任助手

2003 年明治大学大学院商学研究科博士後期課程退学

〈流通システム論〉



2003 年4月より商学部で流通システム論担当の助手として赴任いたしました原頼利と申します。この3月まで明治大学大学院商学研究科に在籍しておりました。

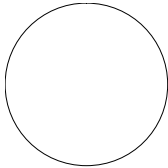
この度、母校の専任教員として採用いただけたこと、社会科学研究所の一員に加えていただけたことを大変光栄に思っております。

主な研究テーマは流通システムの発展と変化のプロセスに関する研究です。大学院時代には、流通の取引制度(慣行、ルーチン等々)に関する研究を主に行ってまいりました。取引制度は業界ごとにさまざまですし、制度の生成・変化のプロセスは非常に複雑です。なぜその制度があるのか。どのようにしてそれは生まれたのか。今後も、このような点に焦点を当て研究していきたいと思っております。

最後になってしまいましたが、これまでさまざまな場を通じてご指導賜りました明治大学の先生方に感謝申し上げるとともに、今度はそのご恩返しとして明治大学の学生や社会に対してお役に立てるよう研究や教育に努力する所存です。まだまだ勉強不足なところが沢山ございます。今後

ともご指導、ご鞭撻のほど宜しく願ひいたします。

◆**山崎光博**（やまざき みつひろ） **農学部教授**
明治大学政経学部 博士（農学）秋田県立大学
短期大学部教授 **〈農村政策論〉**



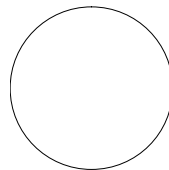
本年四月より、前農学部
長の井上和衛先生の後任と
して、農業経済学科に勤務
させていただきました。担
当は、農村政策論ですが、
1980年代から調査研究を続

けておりますドイツなどでの農村休暇システムな
どを後輩の学生に紹介したい、と考えておりま
す。

高齢化や過疎化など農村は暗い空間とのイメ
ージが持たれがちですが、近年では、日本でもグ
リーン・ツーリズムやカントリー・ビジネスが育ち
始めていますので、大学院生にはその推進哲学や
行政支援のあり方、学部学生には実践的な取り組
み手法などの紹介を予定しています。

研究としては「農村がなければ都市は生きてい
けない」との考え方を基本に、より快適な農村空
間作りや、稲作などの耕種農業、畜産や酪農など
の伝統的な地域資源を新たな視点から生かした
カントリー・ビジネスの可能性を見いだしたい、
と思います。さらには時間がかかりますが、イギ
リスなどに根付いている地域作りの専門家である
プロジェクト・オフィサーなどをいずれは本学か
ら育ててみたい、という夢を持っています。諸先
生方のご指導とご支援のほど、お願い申し上げます。

◆**西本直人**（にしもと なおと） **経営学部専任講師**
経営学部経営学科 法政大学大学院社会科学研
究科経営学専攻博士課程単位取得退学 経営学
修士 相模女子大学短期大学部非常勤講師



〈担当科目〉

社会科学という言葉には
とても深い思い入れがある。
大学で経営学という無味
乾燥な学問を学ぶことに飽
き飽きしていた、というよ
りもハナから期待せず学習

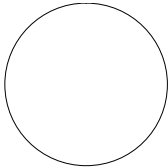
放棄していた頃はとにかく小説ばかり読んでいた。
カミュやカフカ、ドストエフスキーといったまあ
生意気な学生御用達の小説群にのめり込んだのだ
が、今度はその物語世界の不条理さや人間関係の
あまりの複雑さにうんざりし始めた。もっと人間
や集団の思考ないし行動には一定のパタンがあっ
てしかるべきではないだろうかと最低限のオーダ
ーを求め始めたのだ。そんなときフランスの社会
学者エドガール・モランの『オルレ안의うわ
さ』を読んでまったく目の覚めるような知的快感
を味わった。複雑な社会現象をホームズよろしく
明確な概念群をもって切り取っていくその手並みの
鮮やかさに打ち震え、これが社会科学、つまり
社会を科学することなのかと鮮明に理解しえたよ
うに思えた。

社会にどこまで科学的手法を応用しうるのか、
その可能性に関しては誰一人として明確な答を持
っているわけではないが、少なくともそれに賭け
てみるだけの価値はあるのだと信じているし、実
際に人生をベットしている。社会科学研究所とい
う組織の一員とさせていただいたことでさらに社
会科学の可能性を求めて力を尽くしていきたいと

率直に思っています。

◆大黒岳彦(だいこく たけひこ) 短期大学助教授

東京大学大学院修士課程終了 理学修士・修士
(学際情報学) <経済学系基礎演習>



私この度、短期大学助教授に就任いたしました大黒岳彦と申します。実は2004年に開設されます新学部、情報コミュニケーション学部専任としての採用

なのですが、一年早く学部立ち上げの準備に係わらせて戴くと同時に、有終の美を迎える短期大学の教壇にも立たせて戴く光栄に浴することになりました。

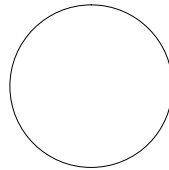
伝統ある短期大学の最期の一年と、明治大学の新しい時代の象徴である新学部の最初の一年に立ち会え、係わることができることの幸運を噛みしめているところです。

私はもともと哲学、それも科学哲学という文理融合の大学院に学んだのですが、博士課程を終えた段階で社会に出たくなり、日本放送協会にディレクターとして8年ほど勤務しました。結局自分の生きる途はアカデミズムしかないことをNHKで悟り、東京大学に4年前にできた学際情報学府というまたまた文理融合の大学院に復学しメディア論・情報社会論を研究している過程で本学と御縁を持つことができました。

すでに、短大でも情報社会・情報化時代を意識したゼミを開講していますが、今後、新学部の同僚になる予定の皆さんと「情報コミュニケーション学」という新しい学際的なディシプリンの創設を目指すべく、勉強会を行なっております。何卒宜しくお願い申し上げます。

◆施 利平(し りーびん) 短期大学助教授

2001年大阪大学大学院人間科学研究科博士後期課程終了 Ph.D.(人間科学) 追手門学院大学人間学部非常勤講師



<コミュニケーション論>

はじめまして、施と申します。どうぞよろしくお願い致します。私はこれまで主に国際結婚夫婦や一般の日本人夫婦のコミュニケーション・夫婦の愛情関係につ

いて研究してきました。

中国からきた私は、日本人夫婦の生活世界の分離度の大きさ(性別役割分業により生活世界が分離されたうえに、夫婦間のパートナーシップを育むものとしてのコミュニケーションや夫婦の同伴行動もそれほど多くないこと)に驚き、男女を夫婦として結び付けているものは何かにとても関心をもちました。また、来日当初、中国の大学で日本語を習得していたとはいえ、周囲の日本人学生とのコミュニケーションがうまくいかず、異文化コミュニケーションの難しさに悩まされていたために、自然に夫婦のあり方と異文化コミュニケーションの両方の研究素材を提供してくれる国際結婚夫婦のコミュニケーションに惹かれました。その後、日本人夫婦のあり方について研究する機会にも恵まれました。

今後、もう少しテーマを広げて、情報化社会と人々のコミュニケーションのあり方との関連に焦点を当てていきたいと考えています。未熟者ではありますが、精一杯がんばりたいと思っていますので、どうかご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願い致します。

◆猪股弘貴（いのまた・ひろき）法学部専任教授
小樽商科大学企業法学科教授 早稲田大学大学院
法学研究科博士後期課程単位取得退学 法学
博士



〈行政法総論〉

10月から「行政法総論」
を担当することになりました。
小樽商科大学に就職し
てから、20年ぶりに東京に
戻ってきましたが、その変
貌ぶりに戸惑っている毎日

です。本学のリバティータワーには驚かされまし
た。何せ北狐やリスの出没する環境から来たわけ
ですから。学生時代から御茶ノ水や神保町周辺の
雰囲気が好きでした。とりわけ古書探しが趣味
なのですが、それらを所蔵するスペースがないの
で、これ以上書籍が増えるのが心配です。毎日気
になりながらも古書店に入らないようにしていな
ければならないのは残念です。これから本学にお
いて教育・研究に携わることができるのは大変幸
運なことと思っています。

社研ホームページ更新のお知らせ

当研究所は、所員間ならびに他の研究諸機関との研究交流を促進するための情報発信機能の強化の度その一環として、当研究所のホームページをリニューアルアップしましたのでご案内します。

これに伴い、当研究所では所員へのお知らせ等を各所員宛てに文書で配布してまいりましたが、今後ホームページでも当研究所の諸活動を検索できるようになりましたので、研究活動を進めるうえでご活用いただきたく願います。

ホームページ・アドレス http://www.meiji.ac.jp/sha_ken

社会科学研究所各種論文の募集

○ 叢書論文

募集件数 5件以内
申込締切期日 2003年11月7日（金）
原稿提出 申込締切期日までに、完成原稿を提出すること

○ 紀要（第41巻第2号）論文

募集編数 5編
申込締切期日 2003年11月7日（金）
原稿提出 申込締切期日までに、完成原稿を提出すること

○ 欧文紀要（Vol.25）論文

募集編数 4編
申込締切期日 2003年11月7日（金）
原稿提出 申込締切期日までに、完成原稿を提出すること

— お問合せ先 —

研究所事務所（社研担当）（電話）03-3294-4136

総合研究を始めるにあたって 「明治法律学校講義録の総合的研究」

研究代表者：法学部教授 村 上 一 博

明治 14(1881)年 1 月に開校した明治法律学校が、フランス法系法律学校の草分け的存在として、近代日本法の形成に重要な役割を果たし、またかかる法を運用する数多くの法曹を輩出したことはよく知られている。明治民法の施行（明治 31 年）以前に、講師として明治法律学校の教壇に立ったのは、創立者の三人、岸本辰雄・宮城浩蔵・矢代操のほか、岸本・宮城とパリで親交があった西園寺公望・光妙寺三郎、創立者らとともに司法省法律学校第一期生としてボワソナードの指導を受けた法学徒たち、すなわち、杉村虎一・井上正一・磯部四郎・熊野敏三・高木豊三・井上哲三郎らが中心であった。彼らの多くは、司法省法律学校において G・ブスケやボワソナードからフランス法を学んだのち、フランスに留学して法学士あるいは法学博士の学位を取得し、帰国後は、政府官僚（主に司法・外交分野）・司法官・衆議院議員などの公職について諸立法事業や法実務に携わり、その傍らで、明治法律学校において講義を担当していた。彼らは、当時のフランス法学説と日本における立法事業・法実務からえられた最先端の知識と経験を、学生たちに教授していたのである。

明治民法施行以前における明治法律学校講師たちの主要な講義録は、本学大学史編纂の過程で多くの筆記類や刊行物が収集されてきたし、近年、主要著作の復刻も相次いでいる。しかし、これら講義録を中心として、明治法律学校で行われた講義の学問的水準やその特徴を総合的に分析する作業は未だ緒に就いたばかりであり、また諸立法事業において果たした講師たちの個々の活動につい

ては不明な点が多い。さらに言えば、従来の研究において特に不十分な点は、明治法律学校における講義内容とボワソナード法学説との関係、および講師たちがフランスで学んだ法学説（とくにエミール・アコラスおよびオルトラン）の影響について、ほとんど検討が加えられていないことである。

本総合研究では、全国各地の図書館・資料館に残存する明治法律学校講義録(著書・論文を含む)をさらに収集するとともに、講師たちが学んだ 19 世紀後半におけるパリ・リヨン・ディジョン大学などフランスの主要な法学部での法学教育・法学説を精査して関係文献を収集する。また、定期的に研究会を開催し、日本近代法の各分野の専門家を招いて最新の研究成果を吸収する。このような作業を通して、明治法律学校の講師らが、ボワソナードをはじめとする当時のフランス法学説を如何に受容し、また帰国後の諸立法事業に係わった経験を如何に講義に反映させていたのかを明らかにしたい。



総合研究を終えて「ポストモダン組織論の可能性」

代表研究者： 岩内 亮一 (経営学部教授)
共同研究者： 村田 潔 (商学部教授)
高橋 正泰 (経営学部教授)
青木 克生 (関東学院大学経済学部助教授)

2000 年度より3年間にわたり、ポストモダンとそれに影響を受けて展開しつつある組織の理論および組織の実態に関する研究を行ってきた。

ポストモダンの思想およびその思想を支える現象は、モダニゼーションの成熟化の延長線上に生起している。このポストモダンは、過渡的な歴史経過の一断面として理解することができるが、構造機能分析では分析不可能な事象やポスト構造主義の哲学によって提起されている。そして、自然諸科学、建築、美術など広範な分野から時代の転換を画するポストモダンの理論や思想が生まれつつある。

さらに、ポストモダンの理論や思想は、複雑系の科学と結びついて、秩序維持からカオス(混沌)、統合からアノミー(無政府状態)への大転換を説明する。新たなパラダイムが生まれるこの「カオスの縁」の位相において、新たなシステムが形成されるという自己組織化の過程は注目される。

このようなポストモダン研究の関連概念を念頭に置いて、基本的な研究方法論と認識論について研究を進めた。ポストモダンの理論は、ポスト構造主義と互換的に用いられつつあるが、基本的に社会を規則的で固定的な構造をもつものとしては理解していない。ポストモダンのパースペクティブは、常に社会構造は変化し、社会は現実として構築され、共有されるとみなしている。つまり、社会構成主義 (social constructionism) にその認識の立場を見ることが出来る。社会的構成主義では、世界は社会的に構築され、前の世代から後世へ引き継ぐと理解される。この論理にした

がえば、組織も社会的に構築されることになる。そして、社会を構成する際に用いられるディスコースを理解することが、ポストモダニズムでは重要となるのである。

また、理論的な展開としては、ポストモダン組織論を構築する上で中核的な概念となる組織学習と組織能力に焦点を当てた研究を行ってきた。ポストモダンのパースペクティブからすると、コア・コンピタンスの議論にみられるような共時的な市場分析の観点からではなく、通時的な組織学習の観点の必要性が認められる。その際、社会構築主義の成果をいかにして組織学習論に取り込んでいくのか、がキーポイントとなっている。

21 世紀に向けて飛躍的に発展した情報技術(IT)や情報システム(IS)にみられるコミュニケーション技術の発展と普及は、新たな社会的問題を生み出してきている。これと関連する情報倫理はポストモダン組織論の研究の一環として重要な課題として位置づけられる。

人間と集団、集団と集団、人間と組織の諸関係に新たな形態が生じるとすれば、それはどのようなものか？ この種の問題を科学的認識の変化、情報技術とシステムの発展による社会の変化、組織の自己組織化のあり方など、経営組織にひきつけて、問題の提起をするのが「ポストモダン組織論の可能性」の研究である。総合研究を終えるにあたり、以上のようなポストモダンに関する理解と理論的構築の方向性を見出すことができたことは、3年間の研究成果として評価に値するものと研究メンバーは一致して確信するものである。

『キリスト教社会主義と協同組合：E.V.ニールの協同居住福祉論』を刊行して

政治経済学部教授 中 川 雄一郎

本書を書き終わった時の感想を私は本書の「あとがき」でまったく簡潔にこう記した。「私にとつての1つの大きな仕事が終わった」、と。私がイギリス協同組合運動の歴史・思想の研究を始めたのは大学院の博士課程（現在の博士後期課程）からであるが、それを本格的に研究対象にしたのは政経学部の専任講師になってからのことである。私は、1984年におよそ10年かけてイギリス協同組合運動の歴史と思想の研究をまとめ、『イギリス協同組合思想研究』（日本経済評論社）を世に出した。この本で、私は、ロバート・オウエン、ウィリアム・キングそれにウィリアム・トンブソンを主に論じ、イギリス協同組合運動がどのような思想に基づいて展開されていき、またそれらの思想が近代的協同組合運動の歴史と思想の形成にどのように貢献していったのかを明らかにした。この本に対しては、非常に厳しい批評も含め多くの方々から批評をいただいた。これらの批評は、その後の私のイギリス協同組合運動の歴史・思想研究だけでなく、現在私が研究の対象としているもう1つのそれ、すなわち、ヨーロッパおよび日本における現代の協同組合運動と非営利・協同組織の運動—コミュニティ協同組合、コミュニティの再生、雇用の創出、福祉社会など—の研究の視点や研究への心的態度の大枠を形づくっている、と私は思っている。この本は、幸いなことに、農

協中央会教育部の「協同組合研究賞」に与かる榮譽を得た。私は、この受賞の知らせを留学先のイギリスのブラッドフォードで受け取った。1985年のことである。

私はこの時、ブラッドフォード大学の平和研究学部（Peace Studies）のトム（と敢えてそう呼ばせていただくが）の下で本書のタイトルの研究を始めていた。「あとがき」にも書いておいたが、日本は言うまでもなく、イギリスでも「キリスト教社会主義と協同組合」の研究はそう多くはなかった。そこで私は、このタイトルに関わる資料・史料蒐集に多くの時間を割くことにした—イギリスにはこの種の資料・史料が多数あったのである。本当に毎日マンチェスターのホリヨーク・ハウス（協同組合図書館）に通い、日本では決して手に入らない資料・史料を入手することができ、時には少し足を伸ばしてラフバラの協同組合カレッジに泊り込んで、図書館のアーカイヴズ室に閉じ籠もり—私のテーマとは直接関係のない貴重な史料を発見して喜ばれたが—数日を過ごしたりした。振り返ってみると、本当に多くの人たちに助けられた。ホリヨーク・ハウスのライブラリアンのギャレットさんは故人になってしまったが、ロナーガンさんは元気で国際的に活躍しているし、またラフバラのライブラリアンであったムーズリィさんは、今は退職し、暇を見つけては夫のブルースさんとヨーロッパを旅している、とのことである。トムは、今は平和研究学部の「紛争解決研究所」教授として世界を飛び回っている。彼は現在、この不法な「イラク戦争」の「解決」のために奮闘していることだろう。本書が世に出るまでに17年を費やしたが、そのお陰で私には多くの友人や知人ができた。本書を「刊行して」の第2の感想は、さもなければ決して得られなかったであろう、多くの友人や知人を得たことの喜びである。

『ロシア会計の歴史と現代』 を刊行して

元商学部教授 森 章

まずは定年退職直前に、当研究所叢書として本書を刊行して頂いたことに深く感謝申し上げます。私にとって本書は『ソビエト減価償却論争』（未来社、1968 年）、『現代社会主義の会計構造』（大月書店、1983 年）に続く三番目の単著です。最初の拙著では、スターリン批判が開始された「雪解け」期に起きた論争を理論的に追究し、二番目の拙著では、論争後に展開されたコスイギン改革期の会計構造を制度的に解明しました。今回の拙著は、これまでの研究結果の上に、ソ連時代を挟んで帝政時代から新生ロシアまでの会計を歴史的に考察したものです。このため、この三部作によって、いまだに近くて遠い隣国における会計の理論、制度、歴史を鳥瞰することができました。

ところで、二番目の拙著の上梓後、ペレストロイカ期を含むソビエト会計史を究明していた私は、その結果をソビエト会計の問題点とともに、纏めようとしていました。がその折りに、ソ連が崩壊しましたので、新生ロシアの会計を新たに研究することも必要になり、当初の纏めをずらしました。そして、帝政時代から革命直後とネップを経てスターリン体制下で計画経済のための会計が生成される史実、この会計が第二次大戦後の「雪解け」期、コスイギン改革期、ペレストロイカ期でそれぞれ改革される内実、この改革の挫折で市場経済のための会計が創出されていく現在までの経緯を、歴史的・論理的に通観したのが、本書です。

本書の特色はその「あとがき」に記している通りですが、一般に行間を読むことで著者の真意が分かると言いますので、本書の文字面に表さなかった若干の点をお伝えしておきます。例えば、通史にもかかわらず第Ⅰ部で現代編（転換期のロシア会計）を、第Ⅱ部で歴史編（ソビエト会計の興亡）をと時の流れを逆転させていることです。これは、歴史研究のみに限定せずに、今日のロシア会計の現状および今後の課題と展望（終章）に配慮しているためです。また、ソビエト会計という用語は、1930 年代以降に形成された市場の欠落した中央集権的計画経済下の会計に対して使い、他方、社会主義という用語は、革命直後のレーニン時代を除いて使っていないことです。これは、ソビエト会計＝社会主義会計とみないたためです。

さらに、本書をソ連崩壊後に上梓したことは幸いでした。なぜならば、これまで埋もれていた史実を明らかにした文献も体制転換後にやっと入手でき、その史実を紹介することができたからです。

本書には、discussion paper や presentation からの引用がありますが、それは、本学の長期留学制度と国際交流基金事業のお陰です。私が留学したイギリス・パーミンガム大学のベイリー教授、明大が招聘したポーランド・ウッチ大学のヤルーガ教授とモスクワ大学のシェレメート教授の方々と付き合いを通して頂いたものだからです。

ご存じのように、明大商学部には武田孟先生と松尾憲橘先生によって開拓された、他大学に類がないロシア・ソビエト会計研究の輝かしい伝統があります。出来具合の良し悪しは別つとして、本書の刊行を終えた私はいま、この伝統を少しでも継承できたことでホッとしています。

『変革期の国際金融システム — 金融グローバル化の影響と政策 対応 —』を刊行して

商学部教授 打 込 茂 子

本書は、90年代に大きく進展した金融グローバル化がもたらした諸問題とこれに対する政策対応を検討することを通じて、国際金融システムの再構築の方向性を示そうとするものです。近年の目覚ましい金融グローバル化の進展は、新興市場諸国危機やヘッジファンド危機の発生などにみられるように経済・金融を著しく不安定化させるなどの問題を引き起こしました。しかし金融のグローバル化は、資本のグローバルなベースでの効率的配分を通じて世界経済の成長・厚生を高めるなど、その恩恵は大きく、また不可逆的な流れであると考えられます。したがって金融グローバル化の進展を前提として、市場機能を活用しながら、その弊害をできる限り抑制するための現実的な対応策を採る必要があるというのが本書の基本的立場です。本書では、新興市場諸国危機によって直接的に提起された問題と、さらにより広く国際金融市場の新たな潮流を対象として検討を行っています。

1990年代後半に新興市場諸国で頻発した通貨・金融危機は、その頻度、規模、伝染力、そして世界経済への影響力などにおいて、これまでの発展途上国の通貨・金融危機に例をみないものであり、90年代における国際金融市場の構造的変化を象徴したものでした。国際的な資本の移動は80年代に顕著となり、90年代になると、先進国のみならず新興市場諸国に対しても民間資本移動が急増しました。この大量の短期民間資本移動が、新興市場諸国に「21世紀型の金融危機」を発生

させたわけですが、危機に見舞われたアジア諸国の経済状況が通常の基準では健全とみられていたこと、また危機が強い伝染力をもっていたことは、金融グローバル化がもたらす深刻な弊害、さらには現行の国際金融システムの限界を明らかにしました。このため、危機予防策と危機管理・解決策などの実施を通じて国際金融システムを再構築していく動きが進んでいますが、本書では、新興市場諸国が採用すべき為替相場制度、資本移動規制の是非、発展途上国にとって望ましい国際資本取引自由化の進め方、IMFの限界とこれを受けた改革の動き、IMFの果たすべき役割などを論じています。

また、金融取引のグローバル化、高度化、複雑化が進むなかで、より広範に国際金融システムの抱えるリスクも先鋭化、複雑化しました。このため、金融規制・監督の実効性を維持すべく、規制・監督面での国際協調の動きが加速しています。さらに、99年1月に誕生した欧州単一通貨ユーロは、国際的な資本の動きや米ドル一極集中型の国際通貨システムにも影響を及ぼし、国際金融市場の不安定性を増す可能性があります。こうした問題についても、本書では検討を行っています。

国際金融システム改革の動きは現在も進行中です。今後も引続き、金融グローバル化の動きや国際金融改革の動きを検討・考察し、研究を深化させていきたいと考えています。

最後になりましたが、厳しさを増す学術研究書の出版状況の中で、本書を刊行する機会を与えてくださった明治大学および社会科学研究所に深く感謝申し上げます。また、刊行に際して研究所関係者の方々に大変お世話になったことに心よりお礼申し上げます。

『多元的評価と国際会計理論』を刊行して

商学部教授 山 本 昌 弘

これでマル合教授になれるかな、というのが本書を刊行出来たときの正直な感想でした。商学部で国際会計論を担当していて、当該分野の論文は『明治大学社会科学所紀要』などにお世話になりながら少しずつ認めてきたものの、大学院時代の研究テーマをまとめたものや授業用の教科書くらいしか著書がなかったからです。やっと担当科目の研究書が出版される訳です。本書が 2002 年度社会科学研究所叢書に採用されたときには、これまでの関係から、今回もまた文眞堂に依頼しました。

さて、本書に関する打ち明け話を 1 つ。本書は当初、『国際会計基準の経済的帰結』というタイトルで出版される予定でした。会計制度のあり方が現実の企業実務にどのような影響を及ぼすかという観点から、実証的に国際会計研究に携わったからです。けれども国際会計基準が国際財務報告基準に名称変更されること、経済的帰結という用語が日本語として必ずしもこなれていないこと、などの理由から校正過程で出版社から別のタイトルにしてはどうかとの示唆があり、急遽上記の書名に変更した次第です。

では、なぜ『多元的評価と国際会計の理論』なのかといいますと、これは筆者の畏友であり公私共に敬愛する一橋大学教授池田昌幸氏の名著『オプション評価と企業金融の理論』に肖ったものであることを白状しなければなりません。あとがきに記しましたが、90 年代前半に筆者は東北大学

で氏をはじめとする優秀な先輩研究者からファイナンスについて強烈な洗礼を受けました。会計学研究においてファイナンス理論が基礎理論として極めて有効であること、ファイナンスで活用されている重回帰分析等の手法は早晩日本の会計学にも定着するであろうこと、などを確信しました。国際会計基準や米国財務会計基準などにおける資産や負債の概念定義も、ファイナンス理論に依拠すれば極めてすんなりと理解出来るものとなっています。

ただし本書では、主成分分析や因子分析といった非回帰系の多変量解析手法を多用しています。基礎理論としても、ファイナンスが対象とする資本市場と会計とりわけ管理会計が対象とする階層組織がその取引費用に応じて代替されるというより多元的な取引費用経済学に依拠しています。書名なりの目的が達成されたかどうか、読者の方々に各章の内容を直接吟味戴きたいと存じます。

筆者は、2002 年度短期在外研究員として 4 月から 6 ヶ月間米国の北アイオワ大学に滞在しました。客員教授として国際経営論などで若干の授業を担当しましたが、ほとんど研究三昧の日々を過ごすことが出来ました。その成果を活かすべく、次は『会計学とファイナンス』といったテーマで研究書を上梓したいと考えています。この間、叢書の校正を現地でやりましたので、研究所事務の方々や出版社には多大のご迷惑をかけてしまいました。この場を借りてお詫びしたいと思います。

最後になりますが、本書を社会科学研究所叢書に採択して戴き本当に有難う御座いました。確か採択の条件に学位論文優先と記されていたように存じますが、おかげ様で本書に対し、博士（商学）が授与されました。重ねて御礼を申し上げます。